

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp滑川町の学校給食無償化行政視察-すでに6年目に入る
すべての子供が公平・平等に・町外の保育園・学校でも

7月22日に県内自治体の議員（自治研センター会員多数）で滑川町が6年前から実施している学校給食費の無償化の行政視察を行うというので同行させていただきました。県内でもあまり知られていませんが、滑川町は学校給食や町立幼稚園の給食を無償化しています。町外の学校や保育園に通う子供たちには町立と同額の補助制度も行っています。昨今、貧困家庭対策や子供の貧困の観点から給食費や学用品補助などを行う自治体も増加していますが、6年前から実施されており先見性を学んできました。

町長の強い意志で実現

すべての子供を公平・平等に

視察には吉田昇町長（4期目）自ら同席され、無償化にかけた思いを語られました。町長から無償化実現の検討を託された教育委員会の担当は、当初町立の小中学校、幼稚園を対象にする案を町長に示したところ、町内に住むすべての子ども

（町外の学校・保育園に通う子供も）を対象にするよう指示されたといいます。町内に住むすべての子どもを公平・平等に対象にするという町長の強い思いからでした。

これは「子どもは社会の宝」という点からだけでなく、すべての町民に財政的な面から理解をいただくためにもとても重要なことと言えます。

また、町長は選挙公約で「教育・福祉・平和・環境」を町政の重点施策とし、3期目には「健康・安心・長生き・子育て支援」を加え給食費の無償化に踏み切ったといいます。滑川町の庁舎玄関前には「非核・平和都市宣言」のプレートが掲げられていました。

小さな町だからできるのですが、ぜひ全国に広げていきたい、そして国の政策に

町長はこうも言っています、滑川は小さな町だからできるという面もあります。しかしこの施策

はぜひほかの市町村でもやってほしい。そして最終的には国の施策としてほしいと話しておられました。

確かに滑川町の一般会計予算が約55億円、給食費無償化と補助制度で使う予算が約2500人の子供に、約1億2千万円（給食調理委託費を除く）ですから、多いと言えば多いのですが、この予算でできるなら他市でもできるのではとも考えます。

現在の給食対象者数（町立）

	小学校	中学校	幼稚園	合計
校数	3	1	1	5
子ども数	1223	556	278	2057

*給食対象者数のみ・町外の学校・幼稚園・保育園など対象者数は別途補助制度

*町外私立幼稚園 34人

*町内私立保育園（4園） 393人

*町外保育園 16人

*町立保育園はない

小・中学校児童・生徒数の推移

西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016
小・中生	1504	1586	1645	1703	1747	1783

*将来推計では2018年まで増加、19年から減少となっています

区画整理の完成と新駅開業で子育て世代が急増—家庭の教育関連費支援策で効果的

滑川町は県北西部では珍しく、町の南部の地域で二つの区画整理事業の完成と東武東上線に新駅（つきのわ駅）ができたことで人口が急増、中でも子育て世代の転入が多く、子育て環境の改善・充実のニーズが高まっていました。2010年には小学校が新設（月の輪小）されています。

そうした中で、「子育て環境は厳しさを増しており、中でも家庭における教育関連経費は消費支出全体に占める割合も大きくなっている。」との認識のもと、町長の主導により2010年から検討を開始し、2011年度4月から無償化を実施しました。

無償化の目的は「子育て家庭への経済的支援を主目的としながら、第4次総合振興計画の策定時に位置づけられ、2011年度の新規重点施策としてスタートしました。そして、この施策は義務教育だけでなく、実際に給食等で費用負担が生じている幼稚園・保育園等まで無償化の範囲を広く設け、より多くの子育て家庭が可能な限り「平等・公平」に経済的支援が受けられるように制度設計されています。

無償化の条件は滑川町に住所があることのみ・親の所得や町税滞納状況など条件はナシ

無償化の実態について無償化の対象範囲は先に報告しましたが、無償化の条件はどうなっているかというと、「対象者の園児・児童・生徒が滑川町に住所を有していること」「幼稚園・保育園の園児は、公立私立を問わず3歳～5歳を対象年齢」「保護者について、所得額や町税等の町債務に対する滞納状況は勘案しない」としており、特に3点目の保護者の経済的要件を設定しないことは優れています。

民主党政権時代の子ども手当について、親の所得を勘案しないことについて、バラマキとの批判がありその後所得制限が入れられました。しかし本来「子どもは社会の宝」「子どもを出生や親の経済力で差別しない」のは当然のことであり、「子どもは社会で育てる」という理想を追求すれば親の経済力で差別しないのは当然のことです。しかし、「金持ちの子供まで」という意見があるのもよくあることで、ここ

を乗り越えているのは素晴らしいと思います。

無償化の方法は徴収免除と補助金の交付

無償化の方法は、小中学校と町立幼稚園の場合、本来支払うべき学校給食費を申請により徴収免除するという方式になっています。ちなみに本来の給食費は幼稚園が月3500円、小学校が月4100円、中学校が月4800円です。

申請は就学時に一度行い、その後は継続して申請されている扱いとしているそうです。

学校給食法に第11条2項に「調理などにかかる人件費等以外の費用（いわゆる食材費等）は保護者負担とする。」とあるためこれを根拠に「無償化は困難」との見解を示す当局も多くあります。

このため既に無償化を実施している自治体も、「給食費分を事前に補助し、その後給食費として徴収する」方法が一般的でした。しかし、これでは事務が補助金の交付と徴収事務の二重負担となるため、滑川町では県を通じて文部科学省にも「徴収免除」の方法を問い合わせたこととあります。

私立学校や、町外の保育園・幼稚園に通う子供には、申請による「補助金」の方式をとっていますが、これは対象者の把握のために該当するであろう子どもがいる家庭にはすべて案内をしているようで、この事務が相当負担になっているという話がありました。町内の4私立保育園には対象者をまとめていただき園に交付しているとのこととあります。

財政的には厳しいが継続していきたい

無償化以前の給食経費と無償化後の負担を比較した下記の表をご覧ください。

無償化以前との町の負担の変化（小・中学校）

年度	子供数	食材費	加工運搬	補助金
2010	1712人	72,201千	60,769千	0
2015	2042人	92,544千	81,188千	4,215千
差	330人増	20,343千	20,419千	4,215千

*2010年度の食材費72,201千円は保護者負担であり、町の歳入となっているので、実際の町負担の増は、2015年度で食材費92,544千円がおおむね全額免除となるので、これに補助金額の4,215千円を加えた9千6百75万9千円が町の負担増となります。このほかに保育園等の補

助金が約500万円あるので1億円を超え、16年度はさらに増えて1億2千万円程度の負担増となる見込み。

ここで、最初の町長の話に戻ります。町長は「小さな町だからできたこと」と言いながらも、視察に来た議員の自治体でもぜひやってほしいと言っていました。それは、滑川町も交付税を受けているので、無償化が「あなたの町は無償化できるくらい裕福なんですね」と交付税削減の理由にされるということも心配だということです。

今はそういうことはなく多くの自治体を取り組むことになれば、国も「それでは無償化費用の全額とはいかなくも3割をみましようとなるのではないか。」「滑川町は高校卒業まで医療費を無料化している。これは給食無償化と同じ町民の生活支援の大きな柱にしている。多くの自治体がまだ中学生までが多いが18歳までも増えてきている。県はまだ5歳までを対象にしているが多くの自治体が行うようになり国も検討を余儀なくされている。」「給食無償化もそうなる期待をしているし、総務大臣だった埼玉出身の新藤衆議院議員に話したこともある」ということです。いづれにしても担当課長も含めて財政的には厳しいが、「他を削ってでもこれは続けたい」と話してくれました。

町民はこぞって支持、給食費徴収負担が軽減

「無償化の支持は多くの町民から頂いています。特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対し滑川町の先進性・独自性に驚かれるとともに、経済的に大きな助けになっていると好評を博しています。」と視察団への説明がありました。

また、給食費の徴収がないことから事務負担の軽減がされ、当然、滞納も生じないことから滞納整理の必要がないことも大きな負担軽減になっているということでした。

ところで、財政当局の意見はという質問が出されましたが、そこは町長が主導した案件ということで、特に大きな問題はなかったようです。

また町民からも、反対らしい意見は「子どものいない人はどうする」という意見が1件だけあったようですが、その他は歓迎する意見だったということです。

す。

また町議会も財政の厳しさはあるものの、議論はあったものの反対意見はなかったということです。

今後は財政負担と事務負担の増大が課題

今後の課題は、「当面の間、児童・生徒数の増加や給食費の引き上げが見込まれるため、それに伴う事務量の増大、町財政負担の増加が見込まれる。しかし財源の確保及び予算措置が可能な限り、国の施策を先取りし、住民からの支持も高い無償化事業は今後も継続していきたい」と抱負が語られました。

先にも若干記述しましたが、補助金対象者を把握する事務は大変な作業でありこの事務負担の増大は一つの課題となっているようです。

食物アレルギーや地産・地消への対応は

給食が教育の一環とされていることから、給食の中身についても質問がありました。滑川町の学校給食は埼玉学校給食株式会社（東松山市）に調理から配送まで全面委託になっています。

そのため、地産・地消に関しては献立の段階で同じ委託をしている東松山市と相談しながら、米はすべて滑川町産のコメを使用しているとのこと。野菜などは収穫量がセンター方式の量だけ確保するのが難しく、工夫はしているようですがなかなか思うようにはいかないようです。

また、アレルギー対策は「自己除去」か「弁当持参」で対応しており、これら代替給食についても一部補助金を交付するなど「平等・公平」の理念を遵守しているとのこと。

憲法26条2項「義務教育は、これを無償とする」の完全実現のために

憲法26条は「教育を受ける権利、教育の義務」を定めています。教育を受ける権利と保護者による子供に教育を受けさせる義務を定めたものです。

そして、小・中学校の義務教育はこれを無償とすると定めています。

しかし実際に無償となっているのは授業料と教科書というのが現実です。小・中学校ではこのほかに教材費（算数セットなど）、制服・体操着などの被服費、事実上全員参加となっている遠足・修学旅行積立金、夏季・冬季の林間学校・スキー教室、クラブ活動費などが保護者負担となっています。

私達はよく「九条守れ」「憲法をくらしに生かそう」と言ってきました」しかし、この26条の実現のためにどんな取り組みをしてきたのでしょうか。

学校給食の無償化、学用品の援助、修学旅行について補助などが全国各地で広がってきています。

7月21日の毎日新聞の「学校給食無料化広がる」の記事がそのことを示しています。この記事によると「学校給食の無料化は1951年の山口県和木町で始まったとあります。そして、2012年には山梨県早川町、丹波山村で給食費のほか、教材費、修学旅行費などが無料になり、義務教育に係る費用の無償化が実現した。」とあります。

その一つが滑川町という私たちの身近なところがありました。最終的に小学校に入学するときランドセルが全員に配られ、体操着も制服も準備され、算

数セットなどは学校でそろえれば個人が買わなくとも済みます。そういう学校になれば、経済的な理由から仮病を使って修学旅行を欠席することもなくなるでしょう。見た目や経済格差の反映でいじめが生じることもなくなります。

何度も書きますが「子どもは社会の宝」を前提に、「すべての子どもが平等」という理念を基礎におけば「経済的には格差のあるどんな親の元に生まれようが、20歳まではみんな平等に、少なくとも義務教育の間は公平・平等に」という理念の一部を学校・幼稚園・保育園給食の面で実現している滑川町に学ぶことがたくさんありました。町長をはじめ対応していただいた担当者の皆様に感謝申し上げます。

(文責・自治研センター事務局長・船橋)

第31回自治総研セミナー開催のお知らせ

「不寛容の時代を生きる ～生きづらさを克服する解を求めて～」

日時：2016年9月10日(土) 10時から16時

会場：田町交通ビル6階ホール

資料代：2,000円

申し込み：9月2日までに、同封案内書裏面に必要事項を記入の上、申込先にFAXで直接申し込んでください。これまで自治研センターで集約しておりましたが、当日現地でお会いできない場合など不便な面がありましたのでご了承ください。なお、定員300人で申し込み順ですので早めに申し込みください。

昨年開催された第30回自治総研セミナー記録『“地域の民意”と議会』が公人社から発行されました。

定価1500円+税
自治研センターで1冊寄贈を受けて保有しています。購入希望の方は直接公人社に申し込みください。

公人社：FAX

03-3947-5152

同封の資料「全小学校に直営自校方式の給食を実現」について

同封した資料は「自治研とやまNo.96、2016年4月」富山県地方自治研究センター発行からコピーさせていただいたものです。

埼玉自治研センターには地方自治総合研究所(東京)のほか、全国にある自治研センター、地方自治研究所などから「会報」や「研究報告書」などが送られてきます。それぞれの「会報」には各地域で取り組まれている自治研活動や地域における市民自治の取組、職場自治研活動などの報告が掲載されており大変参考になります。今回、学校給食無償化に関して取材する機会があり、たまたま富山県の会報に自校方式の学校給食に関する記事があったので同封しました。

会員の皆様が日ごろ知りたいと考えているテーマに関する情報も掲載されていることも多いと思いますので、事務局に問い合わせいただければコピーなど承ります。お気軽にお問い合わせください。

事務局の電話・FAX・メールアドレスはこの通信のタイトル下にあります。